# 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」というビジョンのもと、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を目指して取り組んでおります。企業の持続的成長にとって、消費者・お客様、ビジネスパートナー（取引先）、株主・投資家、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

## １．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、これまで継続して賃金の引上げを実施しており、今後も労働組合との真摯な対話を通じて必要な賃金引上げについて検討してまいります。

教育訓練等については、環境の変化に対応し、組織力を向上させるため、新入社員から部長クラスまで体系的な人材育成を目指した教育体系を整備しております。一人ひとりの力量が企業の成長における鍵になることを踏まえ、今後も継続して社員の環境の変化に対応する力と、個人の成長を支援する仕組み作りを検討・実施してまいります。

## ２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【 https://www.biz-partnership.jp/declaration/74966-05-23-tokyo.pdf 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

## ３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業の持続的な成長にとってステークホルダーとの対話が重要であると考えており、コミュニケーションを通じて、三菱自動車グループの責任と課題を明確にし、改善の努力をしながら日々の業務に取り組んでいます。

具体的には、消費者・お客様の皆さまからいただいたご意見・ご指摘を、より良い製品・サービスに反映する活動を推進しています。

株主・投資家の皆さまへは、事業・財務の状況、及び成果の適時・適正な開示を行うと共に、持続的な成長・企業価値向上に向けた建設的な対話を行ってまいります。

地域社会の皆さまへは、地域のニーズに即した活動を通じ、レジリエンスな地域社会の実現に貢献しています。引き続き、地域社会との良好な関係の構築に努め、社会問題・環境問題の解決に向けて、多様なステークホルダーとの対話を行ってまいります。

なお、具体的な取組については、当社ウェブサイトをご参照ください。

【 https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/esg/report/index.html 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以　上

令和７年 ３月 31 日

（令和８年４月１日　代表執行役社長変更による更新）

三菱自動車工業株式会社　　取締役 代表執行役社長 兼 COO　岸浦 恵介